

2019年度

事業報告書

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

公益社団法人 京都府医薬品登録販売者協会

令和元年度事業報告

1) 公益目的事業

(1) 全日本医薬品登録販売者統一薬事講習会(第3回生涯学習研修会)

令和元年10月24日(木)午後1時~午後4時 会場 京都経済センター6階B・C室
参加者 会員130名 一般30名 合計160名

B - 第1講座「薬事関係法規、制度適正使用、安全対策」
講師 京都府健康福祉部薬務課 副課長 中川 拓也先生
B - 第2講座「リスク区分の変更が有った医薬品」
講師 京都市保健福祉局医務衛生課 薬務係長 牧野 紘也先生
A - 第4講座「咳、痰」
講師 第一三共ヘルスケア(株) 大阪第一支店 小比賀 啓一先生

(2) 基準講習会(第1回生涯学習研修会)

令和元年5月2日(木)午後1時~4時 会場 京都経済センター 6階B・C研修室
参加者 会員118名 一般35名 合計153名

B - 第4講座「災害時、備えて安心」
講師 京都府健康福祉部薬務課 課長 横田 薫先生
B - 第3講座「薬事関係法規、制度、医薬品の適正使用、安全対策」
講師 京都市保健福祉局医務衛生課 薬務係長 牧野 紘也先生
A - 第1講座「排尿障害」
講師 日本薬剤師会公認講師 薬剤師 難波 洋先生

(3) 登録販売者生涯学習研修会事業

第2回生涯学習研修会

令和元年8月25日(日)午後1時~4時 会場 京都経済センター6階B・C研修室
参加者 会員134名 一般50名 合計184名

A - 第2講座「皮膚のかゆみ、肌荒れ」
講師 第一三共ヘルスケア(株) 大阪第一支店 小比賀 啓一先生
A - 第3講座「にきび、ふけ」
講師 第一三共ヘルスケア(株) 大阪第一支店 小比賀 啓一先生

第4回生涯学習研修会

令和元年12月8日(日)午後1時~4時 会場 京都経済センター6階B・C研修室
参加者 会員126名 一般34名 合計160名

A - 第5講座「生理痛が有る」
講師 ライオン(株)ヘルス&ホーム事業本部学術情報部 杉田 涼子先生

A - 第6講座「疲れ目、目の湯き、痒み、結膜炎、ものもらい」

講師 ライオン(株)ヘルス&ホーム事業本部学術情報部 杉田 涼子先生

(4) 消費者のための講習会および女性部研修会

令和2年2月23日(日)森のステーションかめおか おうち薬膳「忘れな」

出席者 14名

講師 森隆治先生・森美春先生

女性部パール会を薬膳教室でお世話になった、森先生ご夫妻にお願いし、森孝治先生には、上手な食事の摂り方や、睡眠の摂り方、運動など私達が生活して行くのに、大切な事を分かり易く、認知症も予防することが出来る事を学びました。

講義時間中に冬の薬膳料理を森美春先生に準備していただき、「忘れな」の名物、季節の天ぷら・黒胡麻豆腐と鍋料理の薬膳料理でした。天ぷらや鍋料理には鳥のつくねに、地元で採れる野菜が多く使われ黒胡麻豆腐もとてもおいしく、薬膳で言う「気を巡らし、血も巡る」食材が入れられ、又、金時生姜にチョロギが入ったご飯、デザートにはチョロギジェラートで、どれもとてもおいしく身体が温まり、薬膳の大切さをお楽しみしました。その他に、「薬膳カレー、チョロギうどん、フレンチトースト」等も用意できるようです。

2) 公益目的事業

1 - 1 麻薬覚せい剤・大麻等薬物乱用防止「ヤング街頭キャンペーン」

「ダメ・ゼッタイ」普及運動

令和元年6月22日(土)午後1時30分～2時30分

四条河原町高島屋・まるい周辺 参加者19名

今年は天気が良く暑い日でした、四条河原町等、京都市内四か所で「薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン」が開催され、当協会員は、例年通り四条河原町に、大学生、専門学校生や薬物乱用防止指導員と一緒に、リーフレットとティッシュペーパーを渡しながら「薬物乱用、ゼッタイダメ」を訴えました。街頭での啓発はリーフレットなどを受け取ってもらえない人も多く大変ですが、薬物の恐ろしさを知って頂くため、今後もこの活動は続けて行きます。

1 - 2 令和元年度京都府薬物乱用防止指導員研修会

令和元年9月26日(木)午後1時30分～4時40分 会場 京都テルサ講堂

参加者 6名

4名の講師による研修会でした。

「薬物乱用防止教室の現状と実施について」

講師 京都府教育長庁指導部保健体育課 指導主事 真柴一二美先生

薬物乱用者とのかわり

日常の健康観察で「気づく事」、居場所づくりや、相談しやすい雰囲気づくりで「関わる事」、関係者、関係機関との連絡「つなぐ」事が大切である。

「京都府の薬物乱用防止の取り組みについて」

講師 京都府健康福祉部薬務課 副主査 服部正幹先生

大麻の検挙者が増加している。

「大麻の害」 大麻精神病、幻覚、妄想、無動機症候群、依存症に陥る、
薬物乱用防止教室実施状況 小・中・高の実施率 100% (京都と山口のみ)

講演「少年の薬物乱用の現状」

講師 京都府警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター所長補佐 家村隆宏先生
京都府内での検挙数

平成30年10月 山科区の中3男子逮捕

平成31年 3月 中3女子逮捕 京都府内でも大麻所持で中学生が逮捕されている

平成27年から大麻が増加している。

先輩、友人に誘われた。薬害の認識 タバコと変わらない

保護者の認識 やめる様に注意しているが・・・

「まとめ」大麻の正しい情報を生徒に提供する。断る勇気を身に付けさせる。薬物に興味向かない様な生活を送らせる。

「人を信じられない病～信頼障害としての依存症と薬物乱用防止教育」

講師 地方独立行政法人 神奈川県立精神医療センター 医療局長 小林桜児先生

子供のころから「切れやすい」性格(遺伝)

薬物を使っている同級生や先輩、恋人と付き合っている

自宅や学校周りで薬物を手に入れやすい(環境)

*親の養育放棄 *不安定な家庭環境 *貧困(心理的な孤独)

依存症は溺れかかっている人=浮き輪の様なものが必要

依存症の症状=自己調節機能障害(感情の海を上手に泳げない)

1-3 令和元年度きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会

高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム

令和元年10月26日(土)2時~4時55分京都外大森田記念講堂

参加者 5名

京都橘高校の根岸さんの開会宣言、京都府健康福祉部長 松村淳子様挨拶の後、基調講演があった。

基調講演 「人はなぜ、ドラッグを使うのか」

国立精神・神経医療センター 嶋根卓也先生

ドラッグとは何か 覚醒剤(メタンフェタミン)麻黄、(エエドリン)

どの様な薬物が使われているか 覚醒剤、大麻、カカイン、ヘロイン、MDMA、
危険ドラッグ シンナー、ライターガス、プロパンガス、睡眠薬、抗不安薬、咳止め、風邪薬、未成年のタバコと酒、

*日本国内に薬物使用者は200万人 *現在大麻使用者が増加中 *タバコ、大麻、覚せい剤の共通点とは 依存症が有る 仲間が有る 煙を吸い込むトレーニング *なぜ人は薬物を使うのか 好奇心や仲間の影響 気分を変えたいから *薬物から身を守るためには 私は薬物を使いたくない、私は健康を大切にしたい、関わる つなぐ 見守る 気づく *誰もがゲートキーパー(命の門番)になることができる

京都府警察本部少年課 少年サポートセンター所長 出嶋様の報告では、大麻乱用少年の言 大麻は「タバコと同じか、たばこより害が少ない」と言っていた

「薬物乱用防止シンポジウム」

パネリスト：嶋村拓也先生、松村淳子京都府健康福祉部長、高校生、大学生5名
嵯峨野高校の中務碧雪さんとKBSアナウンサーの遠藤奈美さんの司会で進められた。
大学生の発言 オランダへ留学した時、覚醒剤を吸っているのを見て恐ろしいと思った。「まとめ」 強い意志を持つ 家族や友人に相談する 人とのつながりを持つ
自分を大切にする 断る勇気を持つことが大事なことだ。

(2) 医薬品適正使用の普及及び啓発事業

医薬品等の取扱い、その他、薬事に関する情報と、近畿ブロック協会の皆さんと常に連絡を取り、令和2年3月21日(土)京薬協3F研修室ににおいて、近畿2府3県の会長、副会長が集まり近畿ブロック会を開催、近況等についての意見交換を行った。(当日は出席予定であった、杉本雄一全薬協会会長が、新型コロナウイルスの関係で欠席された)。

(3) 医薬品の適正使用の普及及び啓発事業

京都府薬剤師会、京都府薬業団体連合会等と連携し、京都府の行う「薬と健康の週間」に「薬の知識」の冊子を渡し、府民に薬の正しい使い方などを説明した。

(4) 医薬品等の普及及び流通の適正化事業

京都府薬剤師会、京都府医薬品小売商業組合と常に連絡を取り、販売姿勢の適正化に関して意見交換を行った。

(5) 献血に関する事業

令和元年7月28日(日)午前10時～午後4時

伏見桃山 MOMOテラス西入り口前にて

協会スタッフ 7名参加 米田、畑、高橋、川端、原田、西川、沼田、

400ml 献血 受付者数 68名

献血者数 60名

不適格者数 8名

猛暑の中での献血で、今年は地下鉄六地蔵駅からも割合近い、MOMOテラスで行うことに成りましたが、昨年より25名も多い68名の申し込みが有り、大変嬉しかったです。受け付けも館内で行い、とても涼しく毎年この会場が良いのではないかと思います。参加者では、米田会長と西川常務理事の2名が進んで献血を行い、他の理事は午後4時までテッシュペーパーを配りながら「献血お願いします」の呼びかけを行いました。今後も大切な「献血事業」続けてゆきます。参加していただいた理事の皆さん、暑い中での1日ご苦労様でした。

3) 公益目的事業

(1) 「薬草に親しむ会」薬膳インストラクター養成中級講座(3期生)

受講者46名 退会者4名 出席日数不足者2名 修了者40名

講師 「薬膳学概論」 宮西 雅人先生

講師 「薬膳実習」 薬剤師 阪口 順子先生

講師 「薬膳料理現地試食」 森 美春先生

講師 「薬草と生薬」 薬剤師 森 隆治先生

薬膳学概論 6回 (5/5、6/2、8/18、9/1、11/3、1/5)

薬膳料理実習 3回 (7/7、12/1、2/2)

薬草園現地実習ならびに「薬草・生薬」研修 1回 (10/6)

(2)「薬草に親しむ会」薬膳インストラクター養成初級講座(4期生)

受講者50名 退会者1名 出席日数不足者1名 修了者48名

講師 「薬膳学概論」 宮西 雅人先生

講師 「薬膳実習」 薬剤師 阪口 順子先生

講師 「植物と薬」 薬剤師 山浦 高夫先生(日本新薬植物資料館館長)

薬膳学概論 6回 (6/16、7/21、9/15、11/17、1/19、3/15、)

薬膳料理実習3回 (8/11、12/22、2/9、)

日本新薬薬用植物資料館・薬草園見学と講義受講 1回(10/20、)

(3)薬膳指導者スキルアップ講座 (薬膳上級第1期、第2期卒業生)

第1回7月14日 午前11時~午後3時 出席者 19名

講師 阪口 順子先生 スタッフ:中川、橋本、前川、牧野、
「血虚体質の薬膳」

、第2回9月22日、午前11時~午後3時 出席者 16名

講師 阪口 順子先生 スタッフ:中川、前川、牧野、
「腎陰虚体質の薬膳」

(4)薬草・生薬研修会

令和元年10月6日(日)10時~11時

参加者 12名

森のステーションかめおか NPO法人チョロギ村代表 森 隆治先生

日本の認知症人口は平成14年150万人、平成24年462万人、予備軍400万人合計862万人、65歳以上では4人に1人が対象者である。アルツハイマー型60%、脳血管性認知症30%、その他10%、と言われている。

森隆治先生からは、日常の食事の摂り方や、運動、睡眠等、毎日の生活の中で、少こしの注意と、知恵で認知症を防ぎ、健康で長生き、楽しい人生を送れることを学びました。

(5)総会事業(公社)全日本医薬品登録販売者協会総会

令和元年5月23日 正午~午後4時 全薬協3F大会議室

出席者 米田宗一会長、 畑 忠夫全薬協相談役

(6)総会事業(公社)京都府医薬品登録販売者協会総会

令和元年5月25日(日)午前10半~12時 京薬協3F研修室

司会 西川隆二常務理事

挨拶 米田宗一会長

全薬協では大変な状態になっている県がある。全薬協を一つの団体として統一し、各県で行っている研修を全薬協で行い、各県は場所だけ提供する。事務所は会長宅に置き費用のかからない様に考えている。皆さんの協力を得て多くの事業を進めていきたいとの、杉本会長からの発言があった。

(7) 新年大会

令和2年1月11日(土)午後5時半～午後8時 グランヴィア京都ホテル

出席者 44名

(8) その他の事業

「医薬品登録販売者の現状についての勉強会」

令和2年2月8日(土)3時～5時 京薬協3F研修室

出席者：繁本 護衆議院議員様、富きくお市議会議員様、近藤永太郎府議会議員様

松村淳子京都府健康福祉部長様、横田 薫京都府健康福祉部薬務課長様、西原和美京都府保健福祉局医務衛生課課長様

京都府医薬品登録販売者協会 会長 米田宗一、副会長 黒田美喜、鈴木俊信、中川眞寿子、常務理事 木尾昭文、西川隆二、理事、畑 忠夫、川端 鎮、亀田知之、飯田夏江、監事 原田郁生、会員 伊藤誠介、

(1) 医薬品登録販売者の現状と制度

薬種商から医薬品登録販売者制度と名称変更(制度の中身が大きく変わる)。2009年(平成21年)の規制改革で改正された、「薬機法」で新設された一般用医薬品販売に関わる資格である。資格種類として、文部科学省が発行する国家資格一覧は、「都道府県が行う資格」として記載し、厚生労働省の資格一覧には記載されていない。改正薬事法は販売制度として、一般用医薬品の販売に従事する者と定め、資格の確認のために都道府県知事が厚生労働省の定めにより行う試験に合格する必要がある。受験資格は法改正により2015年(平成27年)4月1日以降は学歴、中学卒と実務経験が不要だが、合格して販売従事登録後に管理者の元、2年間の実務経験を経て精気の登録販売者となる。

(2) 付帯決議として資質の担保の為に、年間12時間の研修受講の義務化が定められた。外部研修機関による外部研修の実施状況はどうか。ドラッグストア等で行われている、内部研修でよいのか、研修の受講率は(会員、非会員を含め)、薬事巡視の際に行政による確認を、

(3) 医薬品登録販売者試験の現状とこれから

各地方自治体 関西広域連合会で実施 国家試験へ

繁本議員：国への橋渡しをお願いします。

(4) 経済的な側面からの現状とこれから

ドラッグストア(大型量販店)の店頭と量販店の来店者への手渡し、クーポン値引き(20%値引き、15%値引き、10%値引き)を、日を変え連日の値引き販売、合わせて、チラシ広告による値引き販売が行われている。

処方箋による漢方薬などの処方(例)「こむら返り」に店頭で販売されている「芍薬甘草湯」が、通院している主治医に申し出れば処方していただける。健康保険の支払いで、7割から9割が保険から支払われ、本人の支払いは1割から3割の支払いで済み、通常頂いている薬代にプラスされ額は非常に少なく、薬店で購入するときの10分の1くらいの支払いで済みます。

(5) 登録販売者には3種類の違いのある登録販売者がいます。

1、薬種商から登録販売者に移行した。(受験条件：経験年数3年で4年に1回の受験、承継者も含む) 平成21年の登録販売受験者(受験条件：経験年数1年

高卒以上) 平成 27 年登録販売受験者(受験条件:経験年数なし、中学卒以上)合格
後、管理者の下で 2 年間の実務経験後管理者としての資格が認められる

(6) 薬種商の資格であった時は、その職を離れていても戻った時は、薬種商として戻れたが、現在の従事登録販売では管理者であっても 5 年間職を離れる時は、5 年間のうち 2 年間実務に付かなければ管理者として戻れない。薬種商の資格から移行した登録販売者も同じ扱いになる。沢山の問題が指摘されたが、繁本護衆議員には厚生労働委員として衆議員で働くとの言葉を戴きました。 以上